

令和3年度

施政運営方針

河 南 町

令和3年河南町議会3月定例会議の開会にあたりまして、令和3年度の町政運営と施策に関する基本的な考え方をご説明申し上げ、住民並びに町議会の皆さまのご理解とご協力を賜りたく存じます。

はじめに、世界中が脅威と戦っている新型コロナウイルス感染症により命を落とされた方々やそのご遺族に対しまして、心からお悔やみ申し上げますとともに、闘病生活を送る方々にお見舞いを申し上げます。

また、平成23年3月に発生し、我が国の災害史において、まれにみる規模の人命が奪われ、各地に甚大な被害をもたらした東日本大震災から10年を迎えます。復興が進む中、本年2月13日に福島県、宮城県で震度6強という地震が発生し、今なお避難生活を余儀なくされている方々にお見舞いを申し上げます。

さて、私が昨年3月に、住民の皆さんにご支援を賜り、町長に就任しまして、まもなく1年が経とうとしております。「安定した町政 さらなる発展へ」をスローガンに、安心して暮らせるまち、子育て・教育のまち、新たな元気を創出するまちを実現するため奔走し、気が付けば1年が経とうとしております。

振り返れば、就任以来、新型コロナウイルス感染症との闘いが町政にとって大きなものでありました。

就任早々の4月には、緊急事態宣言が発出され、学校などの臨時休業、公共施設の休館という経験したことがない事態となりました。その後、第2波、第3波の感染拡大が進み、大阪では、本年1月14日から2月28日まで、新型コロナウイルス感染症に対し緊急事態宣言が再度、発出されました。

宣言解除後も、再度、感染拡大することが無いよう、4人以下でのマスク会食の徹底、歓送迎会、宴会を伴う花見を控え、マスクの着用、手洗い、うがいなどの基本的な感染症対策に引き続き、ご協力をお願いします。

そのような中、事態終息に向け、新型コロナウイルスのワクチン接種が始まっております。3月中には医療従事者などの方、4月以降には高齢者や基礎疾患のある方、その後、その他の方に接種する計画ですが、ワクチン

の供給量も踏まえ、適切に接種が進むよう努めてまいります。

報道ではワクチン接種による副反応への危惧などが言われておりますが、住民の皆さんに、安心してワクチン接種をしていただけるよう、富田林市、太子町、千早赤阪村と共同で集団接種により実施する方向で検討しています。接種会場は、富田林医師会、近隣市町村の協力を得て、すばるホールとPL錬成会館の2ヶ所と決まりましたが、接種時期やその方法について、スムーズな接種ができるよう取り組んでまいります。

こうしたことを踏まえ、新型コロナウイルス感染症が蔓延する以前の社会状況に戻り、国が唱えてきた「新しい生活様式」とうまく融合し、住民の皆さんが安心して生活できるよう大変厳しい「コロナ禍」を乗り越えていかなければならないと決意を新たにしているところであります。そして、さらなる発展をとげた河南町となるよう、職員一同さらに邁進してまいります。

さて、近年、少子高齢化のさらなる進展、人口減少、住民の皆さんの価値観やライフスタイルの多様化、地球規模の環境問題の深刻化など、地域社会も大きな変容を迫られています。

本町では、昭和54年に本町の最上位の計画として総合計画を策定して以降、四次にわたって総合計画を策定し、まちづくりを進めてまいりました。

また、平成26年に制定した「かなんまちづくり基本条例」において、「住民、議会及び町が手を取り合い、人々が住みたいと思うまちを実現することを目的とします。」と規定しております。

令和3年度から始まる新しいまちづくり計画は、これまでの成果を踏まえつつ、「来てよし、住んでよしの『あ・な・ば』かなん」の実現をキャッチフレーズに、第四次総合計画とまちづくり戦略の双方を合わせ発展的に策定したもので、これまでの総合計画の計画期間である10年ではなく、刻々と変わる社会情勢に対応するため、令和3年度から令和7年度までの5年間の計画といたしました。

計画は、かなんまちづくり基本条例第14条に規定するまちづくり計画及び市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略として、町政運営の基本的な指

針となるもので、町政の最上位計画となるものです。

この新しいまちづくり計画を実現するため編成しました、令和3年度予算ですが、新型コロナウイルス感染症の影響による経済活動の低迷により、町税の減収が懸念される一方で、少子高齢化の進行に伴う医療費や福祉関連経費といった扶助費などは増加の傾向にあります。

財政の硬直化が見込まれ極めて厳しい状況ではありますが、持続可能なまちづくりを推進するため、「継承とさらなる発展」を方針として編成いたしました。

予算編成にあたっては、社会経済状況や財政状況等を十分勘案し、特に必要と認められる事業に重点配分するなど、限られた財源の中で創意工夫を図った予算としております。

このように編成いたしました令和3年度予算の総額でございますが、

| | |
|--------------|----------------|
| 一般会計が | 59億 173万8千円 |
| 下水道を含めた特別会計が | 44億 4,688万7千円 |
| 合 計 | 103億 4,862万5千円 |

であります。

なお、水道事業会計は、令和3年度から大阪広域水道企業団に移行することになっております。

また、令和2年度当初予算は骨格予算として編成しましたので、令和2年度6月補正後で5月補正を除いた額と比較しますと、一般会計で1億7,232万7千円、2.8%の減、下水道を含めた特別会計は、1億3,634万3千円、3.0%の減、合計で3億867万円、2.9%の減であります。

令和3年度一般会計予算の歳入でございますが、

町税全体では、前年度と比較いたしまして、約5,300万円の減と見込んでおります。

主な増減ですが、町民税は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け収入の減少傾向により、前年度に比べ、約4,000万円の減と見込んでおります。

固定資産税は、土地について、地価下落などの影響による減少が見込ま

れ、家屋や償却資産については、新增築家屋分による増が見込まれる一方で、評価替えなどによる減が見込まれ、約 2,800 万円の減と見込んでおります。

軽自動車税は、対象となる軽自動車の台数増加により、前年度に比べ、約 200 万円の増と見込んでおります。

また、町たばこ税は、増税の影響と近年の消費動向を踏まえ、前年度に比べ、約 1,300 万円の増と見込んでおります。

地方交付税につきましては、国の地方交付税総額が前年度を上回る額を確保されたことに加えて、町税収入の減少を見込んだことなどから、前年度と比較して 7,000 万円の増を見込んでおります。

国庫支出金につきましては、障がい者自立支援給付事業費の増などを見込み、前年度と比較して約 700 万円の増となります。

また、府支出金につきましては、国勢調査事業が完了した一方で、衆議院議員総選挙が予定されており約 3,100 万円の増となっております。

町債であります。総額で 3 億 5,620 万円の発行を予定しており、前年度と比較いたしまして、1 億 7,690 万円の減となっております。

主なものといたしましては、地方財政計画の財源不足を補てんするための臨時財政対策債のほか、集会所改修事業や集落内道路改修事業などに伴う起債でございます。

次に、基金繰入金ですが、ふるさと納税を活用いたしまして、乳幼児給食費の助成及び第 2 子以降の保育料の無償化などに取り組むこととし、ふるさと応援基金から 1,700 万円のほか、自然と歴史のふるさとづくり基金、森林環境譲与税基金を充当することとしております。

なお、一般会計予算の収支財源不足額につきましては、財政調整基金約 3 億 8,600 万円の充当により対応しておりますが、今後の行財政運営を見極めつつ、その執行につきましては慎重に対応してまいります。

続きまして、歳出でございます。

新規施策及び重点的に取り組む施策を中心として、新しいまちづくり計画における政策、施策の体系に基づき、その概要を述べさせていただきます。

1. 安全・安心に住めるまち

それでは政策の1つ目ですが、「安全・安心に住めるまち」でございます。台風や地震などの自然災害に対し、備えておかなければなりません。

本町では、土砂災害については、土砂災害タイムラインの策定に取り組み、関係機関が協力して災害への対応を行うこととしております。

地域に根差した活動を行う自主防災組織への支援、消防団の充実を図るとともに、各地域で策定を進めておりますコミュニティタイムラインについて、令和3年度も引き続き、策定支援を行ってまいります。

防災・減災という観点から、危険個所の点検、重要インフラの整備など、地域強靱化を進めていく必要があります。

また、住民の皆さんへ、いち早く情報伝達を行うことが大切です。

そのため、令和2年度から整備を進めております、同報系の防災行政無線のデジタル化でございますが、できるだけ早い段階での稼働を目指してまいります。

さらに、住民参加型の防災訓練を行い、行政と地域組織の間の連携向上に取り組むとともに、住民一人ひとりの防災意識等のさらなる向上のため、住民の防災士資格取得の促進、ファイアジュニアやファイアチャイルドなどの育成、土砂災害特別警戒区域内の家屋移転、補強対策の助成、住宅の耐震改修費の補助、木造住宅の除却費の一部補助などを引き続き行ってまいります。

災害時における防災活動や避難所の開設などの災害対応の充実を図るため、災害用備蓄品について、感染症対策の観点から種類を増やすなど、なお一層の充実に努め、令和2年度に導入した無人航空機（ドローン）も積極的に活用し、有事の際には迅速な状況把握ができるよう、職員の研鑽に努めてまいります。

また、消防・救急体制の向上を図るため、近隣市町村との連携を深めてまいります。

防犯体制強化について、地域が設置する防犯灯や防犯カメラに対する設置費等の一部助成、安全・安心メールの配信などの防犯対策を実施すると

ともに、地域の防犯ボランティア組織による青色回転灯防犯パトロールや見守り活動など、地域ぐるみの防犯対策を引き続き支援してまいります。

また、小学校1年生に防犯ブザーなどを配布するなど、子どもを犯罪から守る取組みを引き続き行います。

消費者保護の推進にあっては、多種多様化、巧妙化する悪徳商法や消費者問題について、ホームページ、パンフレット（消費生活だより）、広報紙や防犯キャンペーンなどを通じて啓発していくとともに、近隣市町村と共同して、消費生活相談業務へ対応してまいります。

交通安全対策ですが、警察などの関係機関と連携した交通安全運動や啓発活動を通じて、住民の交通安全意識の向上に取り組んできました。

また、歩道設置やカーブミラー、ガードレール等の交通安全施設の設置、大宝地域におけるゾーン30の設定など、交通の円滑化や交通事故の防止に努めてまいりました。

引き続き、交通安全施設の老朽化などに対応した修繕などを実施するとともに、特に、通学路については、警察署や土木事務所等の関係機関と連携してその安全確保に取り組めます。

2. 子育てと教育のまち

次に、政策の2つ目ですが、「子育てと教育のまち」でございます。

安心して子どもを育てられる環境の実現のためには、母子が健康を保持できる環境が不可欠であり、各種健診や医療体制の整備等、こうした環境の実現に向けて取り組んでいく必要があります。

本町では、妊産婦や乳幼児に対する各種健診、産前・産後サポート、産後ケアなど、疾病の予防や早期発見・治療の支援に取り組んでまいりました。これに加えて、妊婦健診への助成の拡充に取り組んでまいります。

また、保健師や助産師、管理栄養士等による教室の開催や家庭訪問を通じて、正しい知識の普及や孤立の防止、近隣市町村などと連携して小児救急医療体制の整備に努めるとともに、子どもに対する各種予防接種や不妊で悩む住民の特定不妊治療の費用の一部助成に、引き続き取り組んでまいります。

子育てには、様々な悩みや負担が伴いますが、子どもや家庭の状況に応じて、こうした悩みや負担を軽減・解決する手助けとなる支援を提供することが重要です。

こうしたことを踏まえ、臨床心理士資格を有する発達相談員の配置、子どもの一時的預かりサービスによる保護者の外出支援などに、引き続き取り組みます。

また、子どもの体力向上への取り組みや保育・子育てサービスの充実、第2子以降保育料無償化、副食費の助成などを引き続き実施します。

それに加え、認可外保育施設に通う幼児教育・保育の無償化の対象になっていない幼児のうち、国の定める要件に該当する施設に通う幼児に対し保育料を助成します。

令和2年4月に開園した中村こども園において、安全でおいしい給食を長期的に安定して提供するため、令和3年10月から給食調理業務について外部委託を予定します。自園で調理を行うことに変わりはありません。

子どもが安心して医療が受けられるよう、22歳までの医療費助成制度などを引き続き実施します。地域ぐるみの子育てにあっては、放課後や土曜日に親子が参加できる教室を引き続き開催し、地域の中で親子が触れ合える機会を提供するとともに、地域における見守り活動を支援してまいり

ます。

赤ちゃんと保護者が心ふれあうひとときを持つきっかけづくりとして、4か月健診実施時に絵本の配布を引き続き行います。

また、育児不安等についての相談指導や情報提供、子育てサークルなどへの支援を行い、障がいを抱える子どもや虐待を受けている子どもを早期に把握し、必要な支援を行うため、関係機関によるネットワークを強化します。また、学校にスクールソーシャルワーカーを配置するなど、引き続き、早期発見・早期支援に取り組みます。

平成31年4月に小学校2校、中学校1校の体制を整備し、適正な学校規模を維持し、教育活動を行える環境を構築しました。

令和2年度には、Society5.0時代を担う人材を育成するため、文部科学省が提唱するGIGAスクール構想などに対応するICT環境の整備を行いました。これらを十分に活用し、教育の充実を図ってまいります。

そして、子どもが生きた英語に触れる機会を持てるよう、引き続き小・中学校に外国語指導助手（ALT）を配置するとともに、中学生の英語検定受験を引き続き実施します。

さらに、各種コンクールへの参加、学校図書館の充実などに引き続き取り組み、子どものさらなる学習意欲向上を推進します。

学校には介助員を配置するなど、支援が必要な児童生徒が学校生活を安心して送ることができる環境の整備に引き続き取り組みます。

また、保護者の経済的負担の軽減を図るため、小・中学生の給食費について、半額助成を実施します。

学校給食センターで食育の一環として行っている、町内産の食材を使用した給食の提供を引き続き行います。魅力ある献立づくりのため、児童生徒から募集献立の実施、郷土料理や旬の食材を取り入れた行事食の提供などにより、残食率の改善に引き続き取り組んでまいります。

3. みんなが生涯活躍できるまち

次に、政策の3つ目「みんなが生涯活躍できるまち」です。

地域の中で住民が生き生きと暮らしていくためには、行政、住民が協働して地域の総合的な福祉の推進に取り組んでいく必要があると考えております。

そこで、社会福祉協議会に各種支援施策のコーディネーター的役割を担うコミュニティソーシャルワーカーを配置し、地域の要援護者等の福祉の向上に取り組むなど、社会福祉協議会や民生委員児童委員協議会などと連携して、地域ニーズにあったサービスの充実に取り組んできました。

車での移送における乗降介助サービスや認知症地域支援推進員の配置、認知症初期集中支援チームの設置など、介護予防・生活支援サービス事業や一般介護予防事業の拡充を行い、利用者のニーズにあったサービスを提供できるよう、支援体制の充実を図ります。

また、平均寿命が延びる中、住民が生き生きと生活し、地域の活力を保つためには、日常生活を問題なく送れる期間、いわゆる健康寿命を延ばしていくことが重要です。

これまで行ってきた、健康診査や健康教室、予防接種などを通じた疾病の予防や早期発見の取組みを引き続き行うとともに、健康維持の促進を図るため、かなん健康マイレージ事業、100歳体操の普及啓発、介護予防に関する啓発や介護予防プログラムの充実を引き続き取り組みます。

そうした中で、高齢者に対する保健事業と介護予防事業を一体的に実施することにより、心身の多様な課題に対して、よりきめ細やかな支援を実施してまいります。

障がい者支援の充実ですが、障がいのある人の社会参加を促進するため、公共施設等のバリアフリー化、道路における安全確保などの対策を引き続き進めます。

また、障がいの状況を考慮し、ニーズにあったケアを受けられるよう、早期療育の充実、学校における教職員の資質向上なども継続します。

さらに、障がいのある人の就労支援の強化・充実のため、障がい福祉サービスの充実を図るとともに、一般就労への移行・定着に向けた支援につ

いて関係機関と連携を図りながら、障がいのある人の雇用拡大に取り組んでまいります。

地域の創意工夫ある取り組みの促進として、地域コミュニティの核となる地区集会所について、地域の活動を支えるため、整備や機能の充実などを進めてきました。

引き続き、コミュニティ活動を支援するため、地区集会所の改修事業を実施するとともに、各種団体における自立的な活動を展開できるよう公民館や総合体育館、学校体育施設等の貸出しなどを行ってまいります。

生涯学習の場として、公民館や図書館を多くの方に利用いただけるよう、各種講座の開催やさらなる蔵書の充実に努め、住民の生涯学習の取り組みを支援してまいります。

スポーツの推進では、体育施設長寿命化計画を策定し、住民が今後も、スポーツに親しみやすい環境を提供してまいります。

新型コロナウイルス感染症の世界的流行を受けて延期された東京オリンピック・パラリンピックが本年、開催される予定です。本町では、聖火リレーで使用されるトーチを、4月2日から4日までぶくぶくドームで展示します。また、パラリンピック聖火の採火式を実施します。

また、イングリッシュキャンプを実施し、子どもたちが英語などを学ぶ機会づくりに努めます。

基本的人権が尊重された差別のない明るいまちの実現を目指して、「河南町人権をまもる会」などと連携し、人権を考える町民の集いや啓発冊子の配布などを通じて、人権啓発に努めるとともに、人権に関する相談業務を行ってまいります。

現行の第2期かなん男女共同参画プランは、令和4年度までの計画でありますので、第3期計画の策定に向け、取り組んでまいります。

また、個人として平等に尊重される社会の実現を目指し、各種講座や講演会、男女共同参画ニュースなどを通じた啓発活動、相談事業を実施するとともに、女性職員の管理職への登用などについて、その能力の積極的な活用を図ってまいります。

4. 快適で賑わいのあるまち

次に、政策の4つ目「快適で賑わいのあるまち」でございます。

地域のコミュニティを維持し、活力あるまちであり続けるためには、子育て支援に加えて、移住定住を促進すること等により、本町の人口減少を抑制していくことが重要となってきます。

定住促進策として、若者の定住志向を高めるため、Uターンの支援策について三世代が同居・近居する場合に補助金を支給し、子育て世代の本町への移住・定住を促進する取組みを進めてきました。

引き続き、親子での同居・近居を目的として住宅の取得またはリフォームする子世帯等を対象にした三世代同居・近居支援に取り組んでまいります。

また、使われていない家屋の活用を進めるため、空家バンクへの登録活用促進の取組みを強化します。

また、より多くの人に本町を移住・定住先としてアピールするため、情報発信の強化を図ってまいります。

農業従事者の高齢化や担い手の減少が進んでおり、遊休農地や耕作放棄地も増加傾向にあります。

農業経営の安定、新たな担い手の育成に取り組んでいくため、農業振興地域整備計画の見直しを行います。

また、北加納地区及び長坂地区における「ほ場整備事業」の事業実施に向け、換地計画原案等の作成に取り組めます。

林業については、森林の保全や林業の振興に取り組んでいくため、森林環境譲与税を活用し、森林環境整備を進めるための現況調査等を実施し、取り分け、台風による被害が大きかった平石山間部の風倒木処理に着手します。

また、おおさか河内材による積み木を製作し、町内の出生者に、出生記念樹との選択制により配布していきます。

就業機会の確保や地域の活性化のため、経営改善支援を含めた産業の育成、本町の地域特性を活かした新たな企業の誘致等に取り組んでいくため、引き続き、土地利用との調整を図りつつ、産業の誘致を図ります。

インフラの整備にあっては、交通利便性の向上や地域産業発展のため、

主要地方道柏原駒ヶ谷千早赤阪線（山城バイパス）、国道 309 号（河南赤阪バイパス）などの幹線道路の早期整備を働きかけます。また関係機関と連携し、大阪南部高速道路（大南高）の実現を目指してまいります。

これまで、小学校統合や公民館、図書室の移転など、公共施設の再編を進めてまいりました。それらの遊休施設を、有効的に活用を図ることが重要な課題となっております。

については、旧庁舎周辺の未利用施設や跡地を活用した拠点整備の構想を検討するため、公共施設総合管理計画の改訂に取り組みます。

また、平成 30 年 3 月の移転により用途廃止した旧中央公民館図書室について、解体工事に着手します。

さらに、大宝地区やさくら坂地区、町道滝谷平石線、白木神山線等の舗装打ち換え工事の実施や道路ストック点検の実施、橋梁長寿命化計画に基づく、修繕実施設計及び修繕工事を実施するなど、引き続きインフラのメンテナンスに取り組みます。

公共下水道については、ストックマネジメント計画に基づき、引き続き施設の点検、調査を行い、改修を進めてまいります。

雨水については、市街地の浸水防除を、計画的に取り組んでまいります。

また、快適で賑わいのあるまちを実現するためには、行政のみではなく、大学や企業と連携して取り組んでいくことが重要です。

については、大阪芸術大学や近つ飛鳥博物館と、各種講座やぷくぷくサンデーコンサートなどを引き続き実施するとともに、さらなる連携の強化に努めてまいります。

また、ふるさと納税を通じて、本町に寄付をしてくださる方に、本町のファン（リピーター）になっていただけるよう、新規返礼品の開拓に取り組むとともに、本町のふるさと納税制度について、雑誌や新聞への掲載に積極的に取り組み、更なるふるさと納税の獲得に努めてまいります。

本町の地域公共交通について、平成 28 年 2 月から、カナちゃんバス及びやまなみタクシーの実証運行を開始し、評価検証を行いながら、平成 31 年 2 月に本格運行へ移行しております。引き続き、地域の実情や利用者ニーズ等を踏まえ、地域を繋ぐ公共交通として運行を継続して取り組んでまいります。

5. 自然と歴史に囲まれたまち

次に、政策の5つ目「自然と歴史に囲まれたまち」でございます。

本町の東部には金剛・葛城山系があり、そして、丘陵部の住宅団地、集落地及びそれを取り囲むように広がる農地が存在し、変化に富んだ景観と豊かな自然環境に恵まれています。

また、全国的にも珍しい双円墳である金山古墳をはじめ、数多くの古墳があり、町内外の人にこうした自然や歴史の魅力を知り、親しんでもらうことが重要です。また、町の豊かな自然や歴史文化的な景観を観光資源として活用し、交流人口を増加することが大切です。

かなん桜まつりの開催など、さくらのまちかなんの実現に向け、町の桜の魅力の情報発信に取り組んでまいります。

2025年には、大阪・関西万博が開催されます。その期待感や機運を高めるため、大阪府内を中心に2025本の桜の植樹をする「万博の桜2025」に本町も参加し、7本の桜をぷくぷくドームと石川公園、白木山公園に植樹します。

昨年6月には、本町の^{みょうおんぼさつほん}妙音菩薩品（平石峠）、^{かんぜおんぼさつふもんほん}観世音菩薩普門品（高貴寺内）を含む、28の経塚を主な構成文化財とする「葛城修験」が日本遺産に認定されました。3府県19市町村で構成する葛城修験日本遺産活用推進協議会と連携して、看板や道標の設置など、積極的な情報発信などによる地域活性化の取組みを進めます。

また、美しい河南町基本条例、美しい河南町環境条例等に基づき、毎年9月を「美しい河南町推進月間」と定めて、景観の保全・美化に包括的に取り組んできました。美しいまちかなんの実現のため、引き続き、クリーンキャンペーン等を住民協働で行うなど、景観の保全・美化に取り組んでまいります。

地球温暖化対策の推進として、環境への負荷が少ない循環型社会の実現のための取組みとして、廃棄物の発生抑制と分別収集の徹底、再資源化について、引き続き住民の皆さんの協力を得ながら推進してまいります。

再生可能エネルギーの普及促進のため、引き続き太陽光発電システムの設置の補助をします。

6. 一歩先を行くまち

次に、政策の6つ目「一歩先を行くまち」でございます。

近年、IT等の進展により、AI、RPA、自動車の自動運転などの技術が急速に発展・普及しております。

住民のニーズはますます多様化しており、これに対応していくには、業務の見直し、最新技術の活用によって既存業務の効率化を図っていく必要があります。

そこで、窓口業務の効率化と住民サービス向上を図るため、マイナンバーカードの取得促進に努めるとともに、マイナンバーカードを活用した住民票と印鑑登録証明書のコンビニ交付サービスについて、引き続き実施してまいります。

また、行政手続の、より一層のオンライン化を進めるため、押印廃止や事務処理のデジタル化などのAI・RPAの導入について、本年1月に立ち上げた、河南町デジタル改革推進プロジェクトチームを中心に検討します。

加えて、これまでシステムのクラウド化等により、経費の削減及び効率的な管理運営に努めてまいりました。引き続き、システムのさらなるクラウド化などについて、検討してまいります。

電子化の推進ですが、町民税・府民税や固定資産税などの町税や国民健康保険料の納付のほか、窓口サービスの利便性向上を図るため、各種証明書発行手数料の支払いに利用できる、キャッシュレス決済サービスを導入しました。

また、安全、安心かつ確実に納税・納付が期待できる、口座振替制度を推進するため開始した、口座振替キャンペーンを引き続き実施します。

合わせて、口座振替の手続きを簡素化できるペイジーサービスの活用を継続し、行政の効率化と住民の利便性の向上に努めてまいります。

以上が、令和3年度当初予算に関連いたします、主要な施策の一端でございます。

なお、今議会におきましては、

河南町新型コロナウイルス感染症対策基金条例の制定、河南町土地開発基金条例の一部を改正する条例の制定、河南町廃棄物の減量化及び適正処理等に関する条例の一部を改正する条例の制定、河南町国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定、河南町介護保険条例の一部を改正する条例の制定、河南町水道事業給水条例の一部を改正する条例の制定、大阪広域水道企業団への水道事業統合に伴う関係条例の整備に関する条例の制定、その他議案を上程させていただいております。

今議会に提案させていただきました諸案件につき、ご審議のうえ、原案どおりご可決・ご同意賜りますよう、お願い申し上げます。

この他、令和2年度各会計の補正予算案等に加えて、ワクチン接種事業などの新型コロナウイルス対策事業に係る令和3年度の補正予算などを追加上程させていただきたく存じますので、その節はよろしくお願い申し上げます。

どうもありがとうございました。